

平成 29 年 9 月 14 日

株主及び登録株式質権者 各位

東京都千代田区神田駿河台二丁目 2 番地
高島株式会社
代表取締役社長 高島 幸一

株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 6 月 27 日開催の第 129 回定時株主総会決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として株式併合を行いますので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は、平成 29 年 5 月 29 日開催の取締役会決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日をもって、当社単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款の一部変更をいたします。

記

株式併合の割合	普通株式について 10 株を 1 株の割合で併合する
株式併合の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	14,000,000 株

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社の株式の売買単位は、1,000 株単位から 100 株単位に変更されます。